

働き方改革を見据えて

～事業所における雇用環境を振り返り、これからどんな対応が必要か～

働き方改革助成金

地域最低賃金

労働時間

パワーハラスメント対策

業務改善助成金

参加
無料

講座内容

- ・ 地域最低賃金法に関連して、業務改善助成金の解説
- ・ 対応できていますか？働き方改革関連法について（労働時間・パワーハラスメント対策・働き方対策助成金の制度説明と活用状況等）
- ・ 事業所の皆様の「雇用に関するお悩み」にもお答えします

11月11日(火)13:30~15:00

会場 盛岡商工会議所 都南支所 会議室

講師 岩手労働局雇用管理改善等コンサルタント
社会保険労務士 小菅 久義 氏

【講師プロフィール】

労働行政40年、県内ハローワークの所長歴任、定年後、(公財)介護労働安定センター岩手支部長、全国労働保険事務組合連合会岩手支部事務局長、岩手働き方改革推進支援センター長などを歴任。

「公正・公平をモットー」として各種支援に取り組んでいる。

申込期限 10月31日(金)

本セミナーへのお申し込みは、FAXにてお願いいたします。(申込書は裏面です)



申込期限 10月31日(金)

盛岡商工会議所 都南支所 FAX 019-637-4608

事業所名		電話	
所在地		FAX	
参加者 役職・氏名			

※複数名でのご参加も承ります

会員の皆様の「雇用に関するお悩み」について、お書きください。
セミナー当日に回答(解説)いたします。
※個別での回答にも対応いたします。希望についてご記入ください。

個別での回答

希望する ・ 希望しない ・ どちらでもよい

※当てはまる項目にチェック✓を入れてください(複数選択可能です)

- 活用可能な助成金を知りたい
- 人材不足を解消したい
- 生産性向上で賃金アップを図りたい
- ハラスメントって何？対応方法を知りたい
- 就業規則を見直したい
- 従業員の離職防止の方法を知りたい
- 同一労働・同一賃金への対応方法を知りたい
- その他()

質問欄 -----